



## 6 その他国有林野の管理経営

## 6 その他国有林野の管理経営

### (1) 森林整備への国民参加

#### 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が国有林野に造林を行う「分収造林」や、契約者の方に育成途上の森林の保育や管理等の費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度<sup>注</sup>)を利用して、企業が社会貢献活動の一環として森林づくりを行う「法人の森林」や、漁業関係者による「漁民の森」等が設定されています。

また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」の皆さんに対しては、契約している森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待を行うなど、森林とふれあう機会の提供等を行っています。

表 - 27 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成15年度	(参考)平成14年度
分収造林	132,412	132,549
分収育林	24,918	25,160

注： 各年度期末現在の面積である。

#### 事例 バットの森づくり

宮崎森林管理署では、宮崎県小林市から、市民、特に児童が森林の整備・保全活動に直接参加することによって、地球温暖化防止等への意識を高めていきたいとの要望を受けて、管内の<sup>おうし</sup>王司国有林に約1.5haの分収造林のフィールドを提供しました。

4年間にわたり、バットの原木となるアオダモなどの広葉樹の森を造成する計画であり、平成16年3月には最初の取組として、アオダモ1千本がスポーツ少年団の児童たちによって植栽されました。

(九州森林管理局 宮崎森林管理署)



場 所：宮崎県えびの市 <sup>おうし</sup>王司国有林（宮崎森林管理署管内）  
 説 明：写真は、記念撮影を行っている様子（左上）と、楽しそうに植樹する様子（右下）です。

## ボランティア団体等による森林づくりへの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望にこたえるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。ふれあいの森では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成15年度末現在、全国に137箇所のふれあいの森が設定されており、延べ約1万5千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。森林管理署等では、こうした活動に対して、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、ふれあいの森以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

### 事例 森林ボランティアリーダーの養成

山口森林管理事務所では、森林ボランティアの皆さんに自主的な森林整備活動のためのフィールドを積極的に提供してきましたが、平成14年度からは地域からの要請に応じて森林ボランティアリーダーの養成にも取り組んでいます。

平成15年度は、森林の果たす役割や地図の見方などの基礎知識から木工クラフトや下刈・間伐作業などの体験や技術習得を目的としたスクールを開催し、20名の森林ボランティアリーダーを誕生させました。

(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)



場所：(左上) 山口県山口市 山口森林管理事務所会議室  
(右下) 山口県徳地町 滑なめらやま 山国有林内 (山口森林管理事務所管内)

説明：写真は、木工クラフト、かごづくりを学ぶ様子 (左上) と、下刈体験実習の様子 (右下) です。

## 巨樹・巨木の保護活動の推進

平成12年に、次代へ残すべき財産として「森の巨人たち百選」に選ばれた、国有林野内の100本の巨樹・巨木を保全するため、地元市町村、観光協会、商工会等の皆さんからなる協議会の設置が進められています。平成15年度末までに90本の巨樹・巨木について協議会が設置されました。

これらの協議会では、樹木医による診断や治療、保護柵や案内板の設置等の活動を進めており、国有林野事業としても、協議会による巨樹・巨木の保護活動に協力しています。

### 事例 巨樹巨木「縁桂」の保全活動

北海道爾志郡乙部町にある巨樹・巨木「縁桂」は、縁結びの神様が宿ると伝えられ、触れると「縁が結ばれる」と崇められていました。

「巨樹・巨木百選」に選ばれて以降、町内外からカップルが訪れ、樹前で結婚式を挙げています。

地元協議会では、森林管理署と連携して遊歩道などの施設を整備し、地域のシンボルとして大切に守り育てています。

(北海道森林管理局 函館分局 檜山森林管理署)



場所：北海道爾志郡乙部町 富岡<sup>とみおか</sup>国有林（檜山森林管理署管内）

説明：写真は、「縁桂」（右上）と首都圏から訪れたカップルが「縁桂」の樹前で結婚式を挙げている様子（左下）です。

## 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、平成14年度から国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を開始し、平成15年度末現在、12箇所が設定されています。

平成15年度には、北海道江差町に「檜山古事の森」、茨城県八郷町に「筑波山古事の森」、奈良県奈良市に「春日奥山古事の森」が設定され、記念植樹やシンポジウムなどが開催されました。

また、長野県野沢温泉地方の伝統行事である道祖神祭り用のブナ材を持続的に供給するための「道祖神祭りの森」や秋田県の伝統産業である桶・樽等の用材を育成するための「秋田杉・桶樽の森」、「曲げわっぱの森」など7箇所を設定しました。

### 事例 かすがおくやま 「春日奥山古事の森」の取組

近畿中国森林管理局は、国内でも有数の神社仏閣等歴史的な木造建造物が集中していることから、春日大社、東大寺、興福寺、NPO等で作る「春日奥山古事の森育成協議会」との間で、その建て替えや修復に必要な樹齢約200年以上のヒノキを育てることを目的とする協定を締結しました。

平成16年3月には、世界文化遺産に登録されている春日山原始林（奈良市）に隣接する地獄谷国有林において、一般公募者や招待者約300人の方が参加して「春日奥山古事の森」の植樹が行われ、その後のシンポジウムでは「古事の森づくり」を提唱した作家の立松和平氏の基調講演等が行われました。

今後は、近畿中国森林管理局と協議会とが連携をとりながらヒノキを主とした大径材育成に取り組むこととしています。

（近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所）



場 所：奈良県奈良市 じごくだに 地獄谷国有林（奈良森林管理事務所管内）

説 明：写真は、記念植樹（左下）と「春日奥山古事の森」シンポジウムの様子（右上）です。

## (2) 地球温暖化防止対策の推進

国有林野事業は、平成14年3月に策定された「地球温暖化対策推進大綱」<sup>注)</sup>や、これに基づく「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」<sup>注)</sup>等を踏まえ、二酸化炭素を吸収・貯蔵する健全な森林の整備・保全や木材利用等に率先して取り組んでいます。

このため、積極的な間伐や複層林化、重視する機能に応じた管理経営(4ページ~7ページ参照)等を進めるとともに、保安林等の適切な保全管理(22ページ参照)に取り組んでいます。

また、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力が得られるよう、国民の皆さんの参加による森林づくり(46ページ~49ページ参照)や、普及啓発活動(16ページ参照)、森林環境教育(17ページ参照)等を進めています。

さらに、治山事業(9ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、木材の利用を推進しています。

表 - 28 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況  
(単位:m<sup>3</sup>)

区 分	平成15年度	(参考)平成14年度
林 道 事 業	9,210	10,883
治 山 事 業	52,742	41,559
計	61,952	52,441

参考：表 - 28の平成15年度に使用した木材・木製品には、約12.4千トンの炭素(約45.4千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定)を蓄えており、二酸化炭素の吸収源である森林としてこれまで蓄えられ、地球温暖化防止に寄与した上で、さらに石油等の化石系の資源を消費することなく、引続き木材・木製品として利用されることにより、長期にわたって寄与するものです。なお、これは約20千台の自家用乗用車が一年間に排出した二酸化炭素に相当します。

事例 治山えん堤を利用した小水力発電  
 関東森林管理局は、電力会社、群馬県黒保根村と共同で、国有林内の治山えん堤を利用した小水力発電に取り組んできました。  
 治山えん堤を活用した小水力発電事業の第1号として平成16年3月には運用が開始されました。発電される電力は同村が運営する森林公園に供給されており、小・中学生への環境教育の教材としての利用も期待されています。  
 (関東森林管理局 群馬森林管理署)



場 所：群馬県勢多郡黒保根村 赤 面 国有林(群馬森林管理署管内)  
 場 説 明：写真は、間伐材ログハウスの発電所(右上)、取水にも利用されている治山えん堤(中央)、発電用の水車(左下)の様子です。

### (3) 林業技術の開発普及

各森林管理局（分局）では、森林技術センターを中心に、地域の特性に応じた林業技術の開発に取り組んでいます。取組成果については国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

平成15年度には、野生動物の生息環境づくりの施業方法や人工林における効率的な列状間伐<sup>注</sup>方法の確立等、213の技術開発課題に取り組みました。こうした技術開発は、研究機関や大学等とも連携しながら進めています。

事例 新たに開発した林業機械の国有林野における現地研修会の実施  
 根釧西部森林管理署は、東北海道森林整備事業協会と連携し、天然更新の支障となる笹を効率的に処理するため、ブッシュカッターを使用した現地研修会を管内の国有林野内で開催しました。  
 この機械システムは、ブッシュカッターを通常のバックホウに装着することにより、内蔵されたロータリー式の回転刃によって笹の切削・粉碎を効率的に行うもので、研修会では、作業の効率性、笹への抑制効果等について活発な意見交換が行われました。  
 （北海道森林管理局 帯広分局 根釧西部森林管理署）



場所：北海道阿寒郡鶴居村 鶴居国有林（根釧西部森林管理署管内）  
 説明：写真は、ブッシュカッターによる笹の切削・粉碎の様子です。

表 - 29 技術開発の取組状況

項目	主な内容	課題数
水土保全を重視した森林施業及び保全技術の開発	長期育成循環施業の確立に向けた針葉樹人工林への広葉樹導入による複層林造成 天然林伐採跡地の更新方法の確立	80
森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立	野生動物（シマフクロウ）の生息環境づくりの施業方法の確立 快適な森林景観を保全創出するための森林施業手法の確立	27
資源の循環利用・有効利用技術の確立	ミズナラ二次林の優良材生産林分への誘導技術の確立 アオダモ林の施業技術体系の確立	61
効率的で安全な作業技術の確立	継続的に利用する作業道整備の推進と高性能林業機械による伐出システムの確立 カラマツ・トドマツ等人工林における効率的な列状間伐方法の確立	16
効率的な森林管理及び健全な森林育成技術の確立	松くい虫被害の防除等保護育成技術の開発 山火事跡地造林の実証調査	29
課題数合計		213

#### (4) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（31ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業者の育成や就労の場の提供（40ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（35ページ～36ページ参照）、森林空間の総合利用（37ページ参照）、分収林制度の活用（46ページ参照）、流域管理システムの推進（11ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

事例 えりも岬緑化事業による地域環境の改善

えりも岬は、明治、大正時代に行われた開拓と牛馬の過放牧により森林が荒廃し、さらに岬特有の強風にさらされ、赤土が海に流れ込む海域に変わり果ててしまいました。

このため、昭和28年から旧浦河営林署が地域と一体となった緑化事業を開始し、強風で種や苗木が飛ばされる等苦難を強いられながらも、えりも式緑化工法を開発することで181haのクロマツを主とする森林が造成されました。今では防風垣に守られたクロマツなどが大きく成長し、前<sup>まえ</sup>浜の漁獲量が飛躍的に増大するなど地域の振興に大きく寄与しています。

平成15年5月には、えりも岬緑化事業の50周年記念行事として「森と海のフェスティバル」が北海道森林管理局、北海道、えりも町、えりも岬の緑を守る会、森林組合、漁協の主催で盛大に開催され、延べ約1千3百人が参加しました。

（北海道森林管理局 日高南部森林管理署）



場 所：北海道幌<sup>ほろいずみ</sup> 泉郡えりも町 えりも岬国有林（日高南部森林管理署管内）  
説 明：写真は、えりも岬の海の植樹祭の記念撮影の様子（左上）と、クロマツ苗の植樹の様子（右下）です。

## (5) 人材の育成

国有林野事業では、「国民の森林」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営に必要な知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局（分局）が連携をとりながら、研修を行っています。

また、人材育成の一環として、職場内研修の実施や民有林行政等との人事交流にも取り組んでいます。

## (6) 労使協力の推進

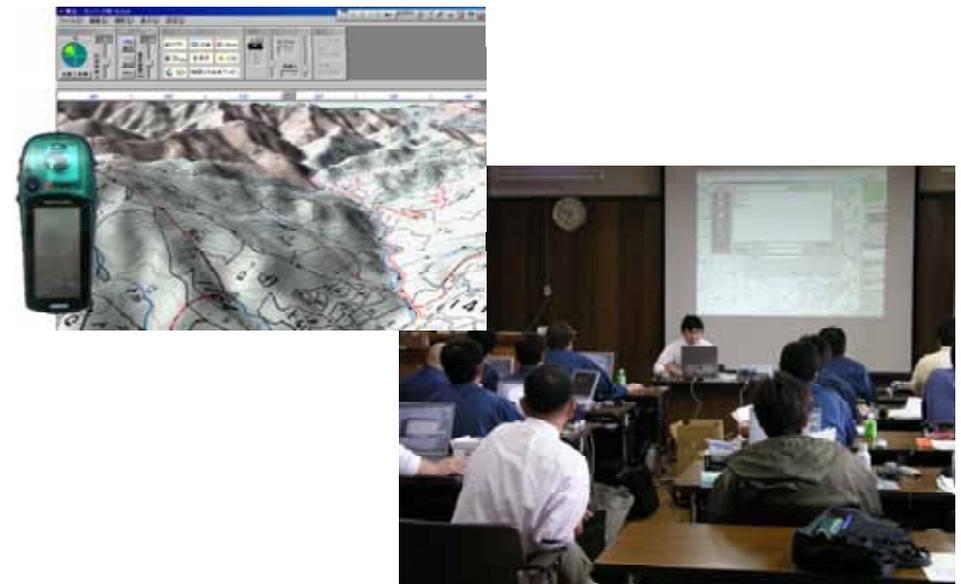
国有林野事業の抜本的改革を具現化し、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、その理解と協力の下で改革を推進するよう努めています。

### 事例 森林管理業務のIT化に向けた研修

北海道森林管理局函館分局では、国有林野事業実施計画図を基に作成したデジタル地図とGPS（全地球測位システム）を連携させたシステムを平成15年度から試験的に導入しています。このシステムでは、携帯用のGPSにより得たデータから、歩行した軌跡の表示、面積・距離・傾斜の測定が可能のほか、デジタル地図の立体表示により、森林の地形情報を確認することができます。

分局では、森林管理業務のIT化による支援に向けて、GPSの基本的な操作方法やデジタル地図活用に必要な知識の習得を図るため、森林官等に対する講習会を実施しました。

（北海道森林管理局 函館分局）



場 所：北海道函館市 北海道森林管理局 函館分局内  
説 明：写真は、立体表示されたデジタル地図と携帯用GPS（左上）と講習会の様子（右下）です。

